



わらっぺ

子育てするなら遠野

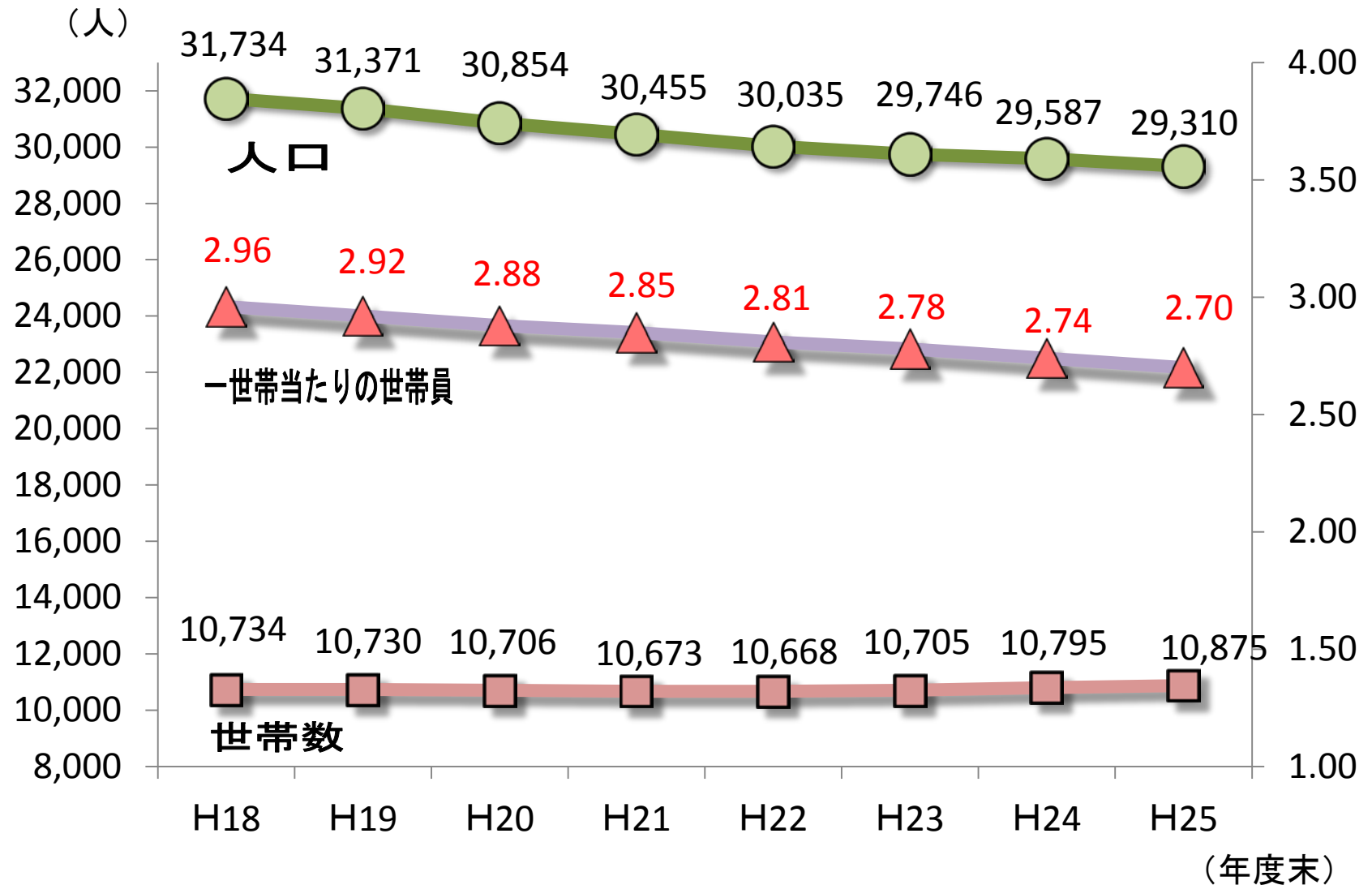
公立保育所・幼稚園の運営について

子育てするなら遠野推進本部

子育て総合支援センター

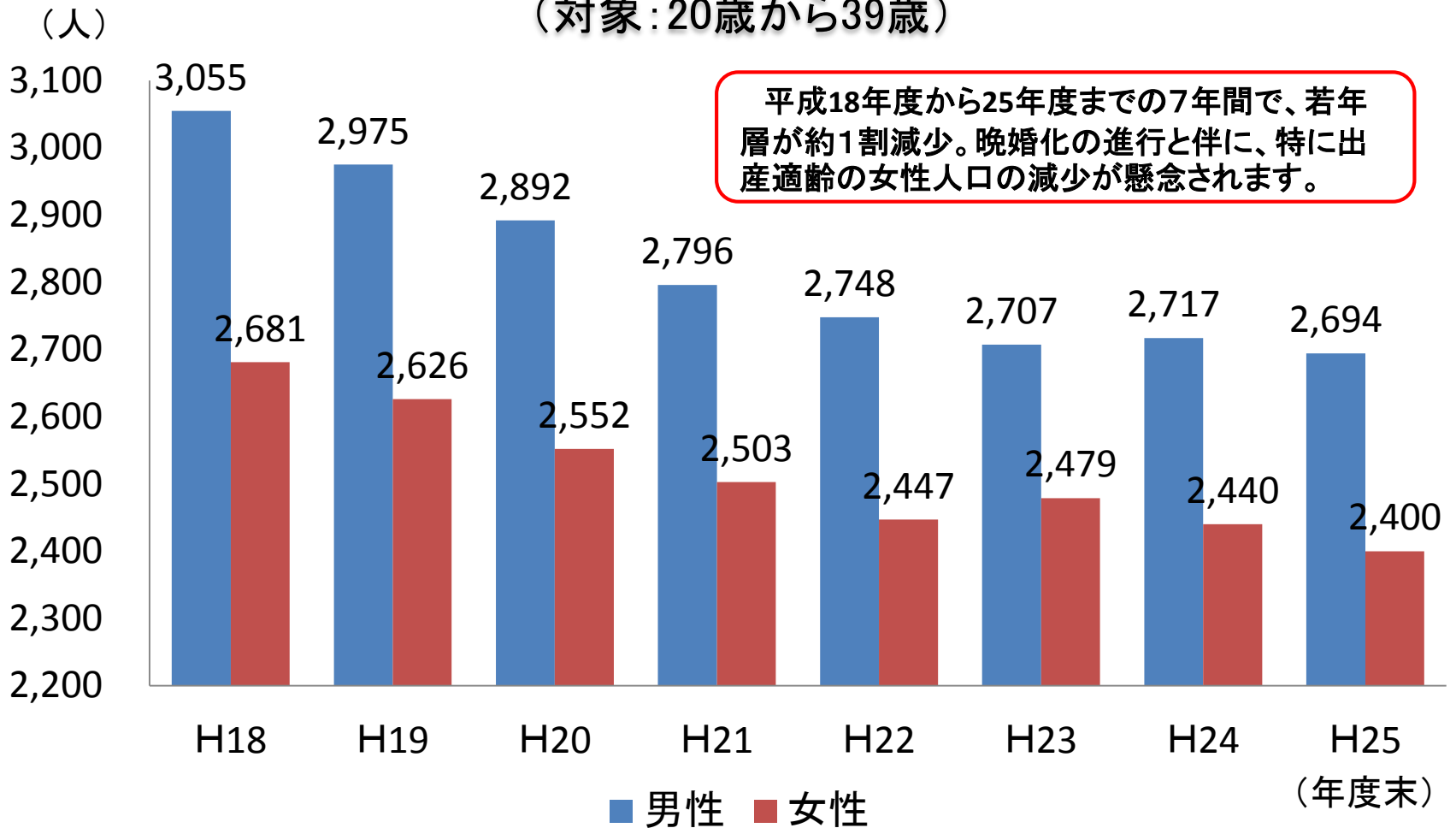


人口・世帯数・一世帯当たりの世帯員の推移



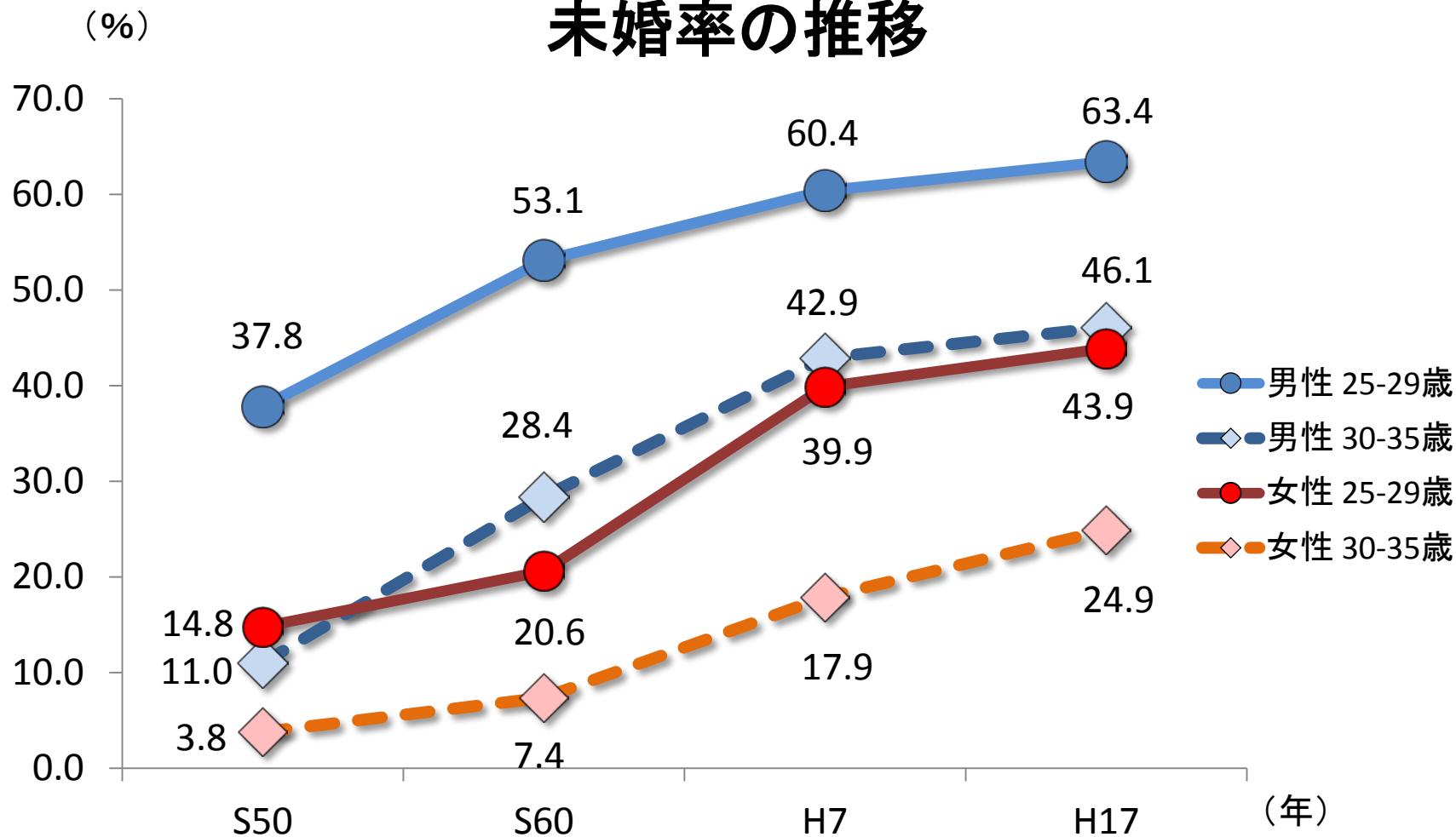
若年層の人口の推移

(対象:20歳から39歳)

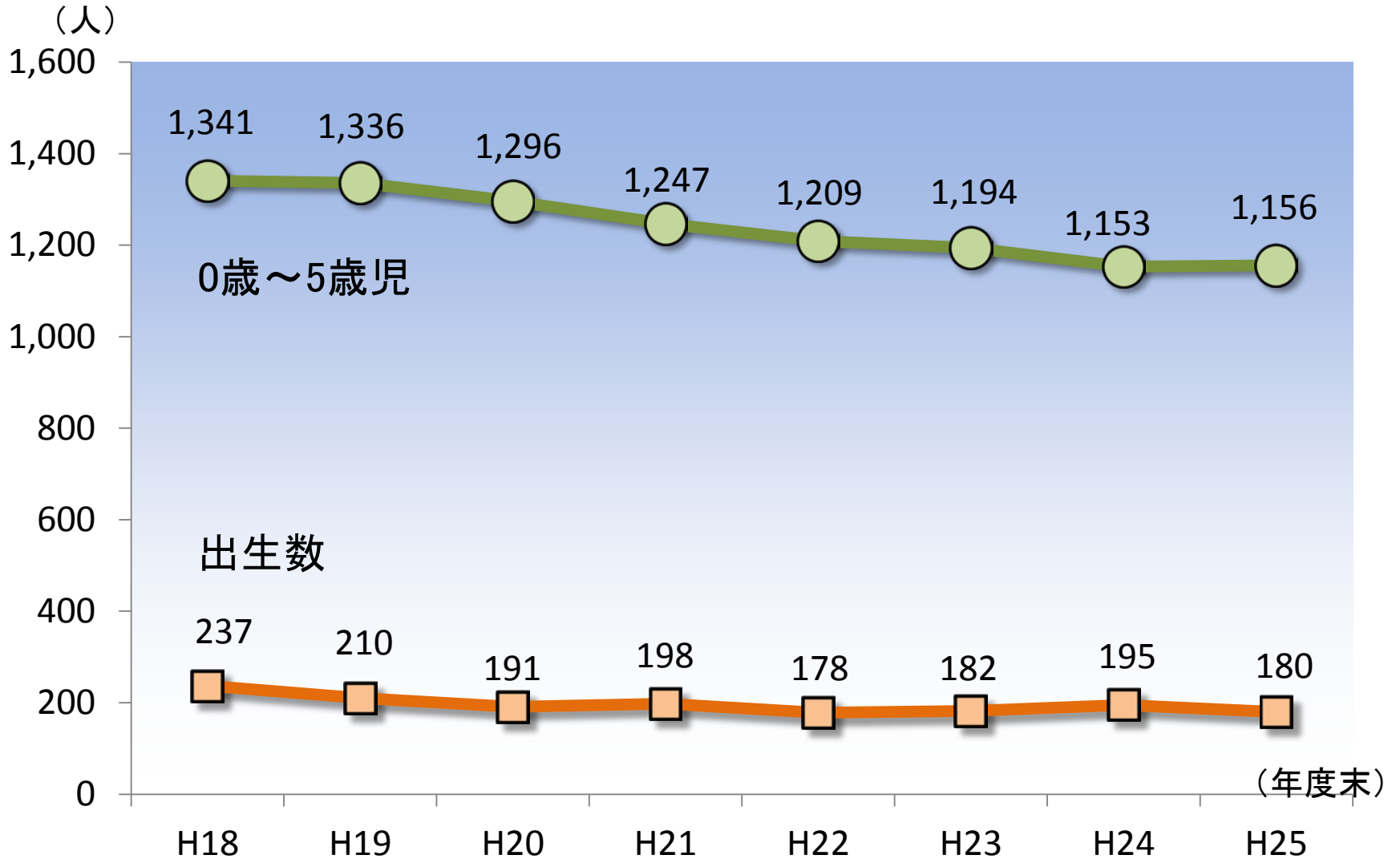


進む晩婚化

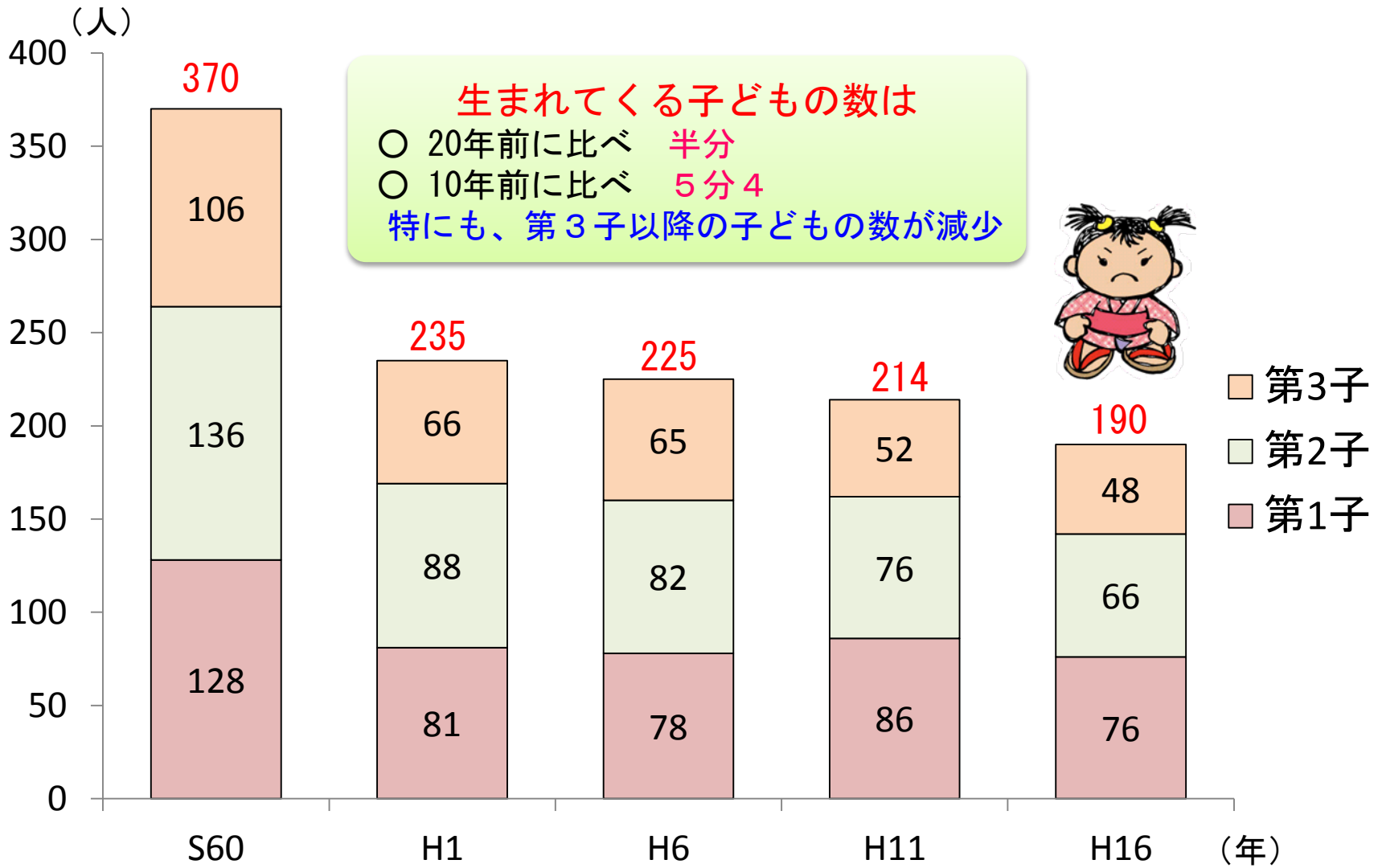
未婚率の推移



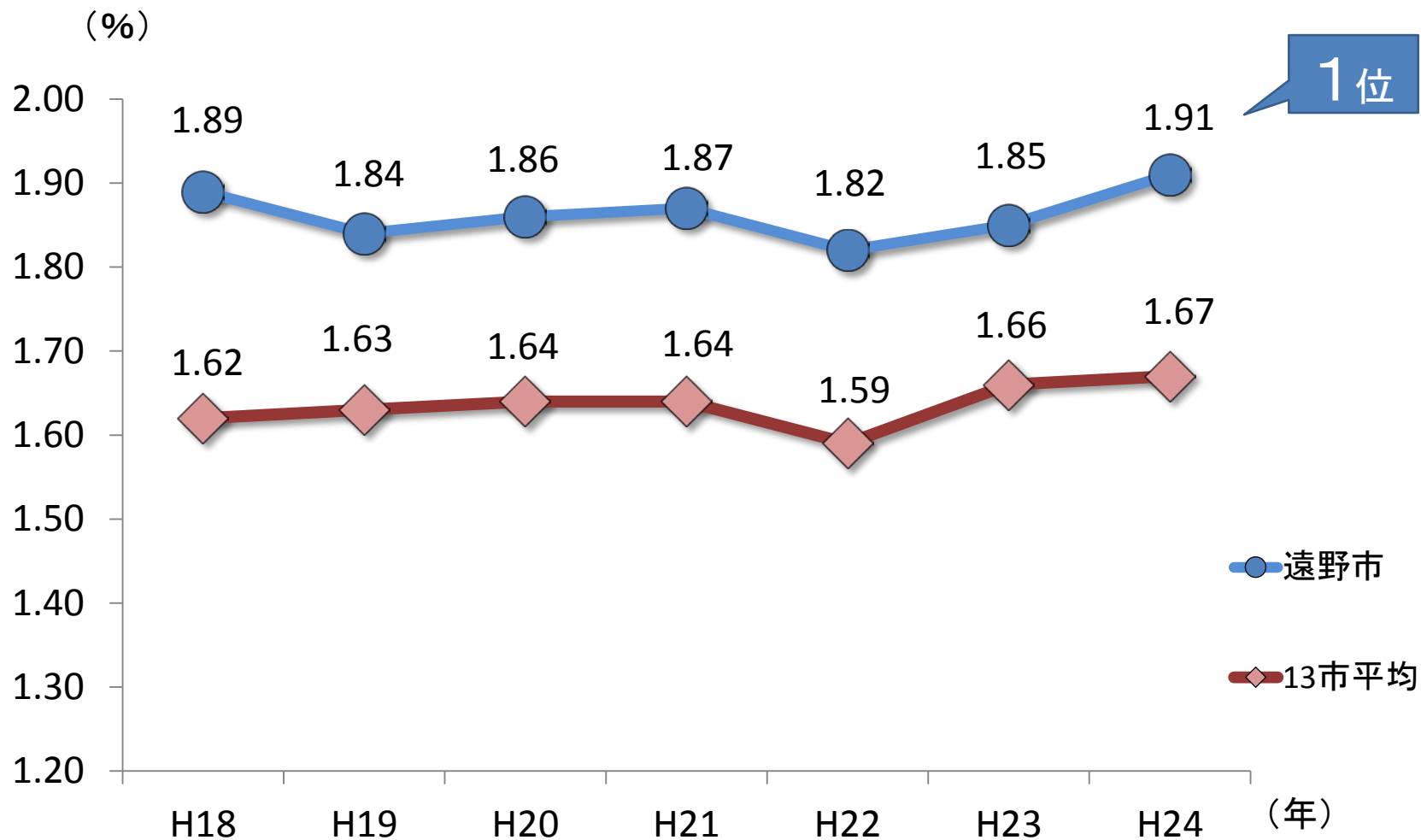
止まらない少子化



第3子以降の子どもが減少



県内13市の合計特殊出生率の推移



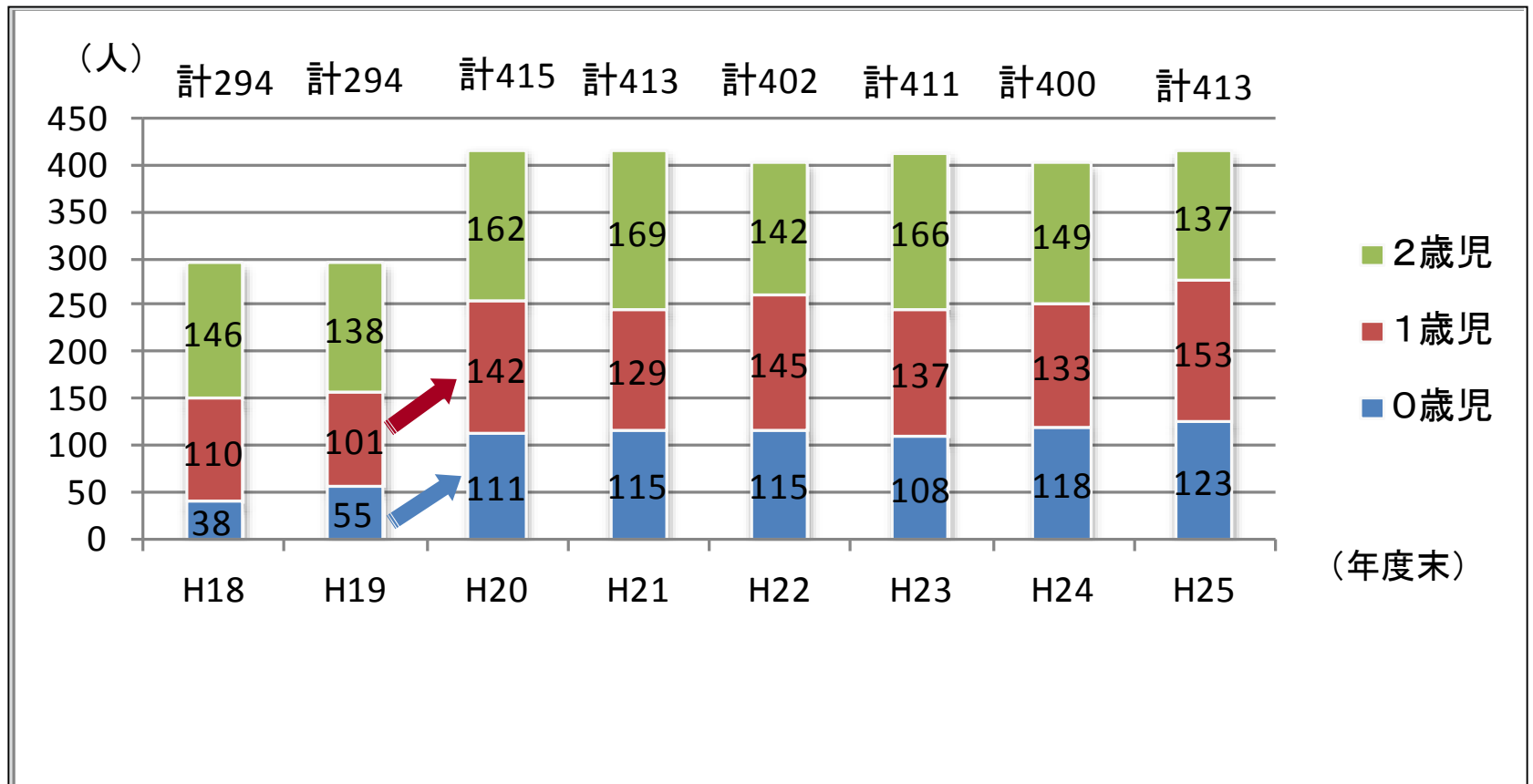
市内の保育所・幼稚園の状況

平成26年度 就学前児童 保育・教育施設及び入所の状況

形態		名称	建築年度 (経過年数)	建物 面積	定員数		園児数(平成26年11月1日現在)												
					保育 所	幼 稚 園	保育所							幼稚園				合計	
公立/私立	類型						0歳 児	1歳 児	2歳 児	3歳 児	4歳 児	5歳 児	計	3歳 児	4歳 児	5歳 児	計		
私立 (保育協会)	認可保育所 (10園)	遠野保育園	S 57 (33年)	752.00㎡	110	-	15	17	21	19	22	23	117	-	-	-	0	117	
		神明保育園	S 58 (32年)	617.40㎡	90	-	10	12	19	13	18	23	95	-	-	-	0	95	
		綾織保育園	S 52 (38年)	375.03㎡	50	-	7	9	9	16	11	10	62	-	-	-	0	62	
		岩滝保育園	S 60 (30年)	439.80㎡	40	-	5	5	7	5	8	6	36	-	-	-	0	36	
		附馬牛保育園	S 50 (40年)	375.84㎡	40	-	2	6	6	6	6	6	32	-	-	-	0	32	
		白岩保育園	S 49 (41年)	679.95㎡	110	-	9	19	21	20	23	24	116	-	-	-	0	116	
		松崎保育園	S 53 (37年)	375.56㎡	60	-	8	7	12	11	12	16	66	-	-	-	0	66	
		土淵保育園	H 4 (23年)	576.51㎡	80	-	8	5	14	13	12	19	71	-	-	-	0	71	
		青笹保育園	H 17 (10年)	655.95㎡	90	-	14	12	19	16	20	20	101	-	-	-	0	101	
		上郷保育園	S 57 (33年)	748.00㎡	70	-	5	11	11	10	10	10	57	-	-	-	0	57	
小 計					740	-	83	103	139	129	142	157	753	-	-	-	-	753	
公立 (遠野市)	認可 保育所幼稚園 (3園)	宮守保育所幼稚園	S 56 (34年)	850.04㎡	45	70	6	9	9	12	8	12	56	7	5	9	21	77	
		達曽部保育所幼稚園	S 58 (32年)	445.51㎡	30	35	4	5	6	3	5	4	27	1	2	2	5	32	
		増沢保育所幼稚園	S 57 (33年)	395.07㎡	30	35	2	3	0	2	3	5	15	0	1	2	3	18	
小 計					105	140	12	17	15	17	16	21	98	8	8	13	29	127	
私立	認可幼稚園	光の園幼稚園			-	140	-	-	-	-	-	-	0	17	18	13	48	48	
	認定こども園	認定こども園めぐみ 遠野聖光保育園・幼稚園			33	105	9	12	11	-	-	-	32	12	9	11	32	64	
		遠野ベビーホーム	S 34 (56年)	96.07㎡	15	-	0	2	2	-	-	-	4	-	-	-	0	4	
	認可外 保育施設	岩手アパレル(株) 託児室	S 60 (30年)	224.00㎡	10	-	2	3	1	-	-	-	6	-	-	-	0	6	
合 計					903	385	106	137	168	146	158	178	893	37	35	37	109	1,002	

0歳児～3歳未満児の入所推移

わらすっこプランによる保育料の低減、子育て世代の市中心部への居住による核家族化、出産後の早期職場復帰者の増加等により、平成20年度から0歳児・1歳児の入所が増加傾向にあります。



公立保育所幼稚園の運営一元化等の検討経過 No.1

当市の幼児保育・教育に係る課題は、合併以来「公立・私立の運営主体が異なるサービス提供体制の不均衡」「3歳未満児の入所希望者の増加」「入園希望施設の偏り」「慢性的な職員不足」などを抱え、さらには、「休日一時保育などの多様なニーズへの対応」「就学前教育の充実」など求められるサービスは多種化しています。

この課題解決のため、平成24年度から宮守町内にある3箇所の公立保育所幼稚園の運営の一元化をはじめ、民間のノウハウを活かした多様な保育・教育ニーズに対応した効率・効果的な施設運営とサービス提供体制の在り方等について「社会福祉法人遠野市保育協会」と協議を重ねています。

保育所・幼稚園を取り巻く課題

- 3歳未満児の保育所入所増加と入所場所の偏り ⇒ 一部施設で定員超過
- 慢性的な職員不足 ⇒ 臨時職員比率の増大・有資格者の確保
- 多様な保育等のニーズへの対応 ⇒ 延長保育・一時預かり保育・休日一時保育等
- 就学前教育の充実 ⇒ 家庭・小学校・地域との連携等
- 運営形態(宮守町は公立、他は私立)の相違 ⇒ **運営一元化の推進**

H24年度～

公立保育所幼稚園の一元化に向け ⇒ 遠野市保育協会と協議

(1) 3歳未満児入所希望者増加への対応

- ・多様なサービス提供の在り方等の解決方策の検討

(2) 私立保育所の職員不足への対応

- ・職員の処遇改善や就労環境改善等による正職員比率の向上
- ・有資格者等のマンパワー確保

(3) 施設サービスの在り方の検討

- ・多様なニーズに応えるため、保護者が保育所、幼稚園を自由に選択できる環境を継続
- ・市中心部の乳幼児の入所増加への対応
- ・公立の3施設(宮守町内)は「幼保一体機能」を踏まえ、将来の乳幼児人口の推移を鑑み運営一元化によるサービスの均衡化
- ・国の新たな認定こども園の制度を検証しながら地域のニーズに合わせた方向性の検討



1. 社会福祉法人遠野市保育協会概要

名称	社会福祉法人遠野市保育協会
所在地	遠野市東館町8番12号 元気わらすっこセンター内(市役所西館1階) 電話 ☎ (0198)62-9256 FAX (0198)62-9257
法人の認可年月日	昭和49年2月19日
法人の理念	遠野市保育協会は、多様な福祉サービスを提供するにあたり、児童に対する正しい観念を持って、全ての児童の意向を尊重し、創意工夫によって、利用する子どもの最善の利益と福祉の増進に寄与することを基本理念とする。
事業の実施	遠野市保育協会は、多様な福祉サービスが利用する方々の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるように支援することを目的として、次の社会福祉事業を行います。
事業の内容	第2種社会福祉事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の設置経営 10施設 ・ 児童厚生施設児童館の指定管理 6施設 ・ 放課後児童健全育成事業の受託経営 5ヶ所 ・ 地域子育て支援センター事業の受託経営 1カ所 ・ 病児等保育施設の受託経営 1カ所

2. 沿革

昭和49年2月19日	社会福祉法人遠野市保育協会設立認可
4月1日	児童福祉施設の認可を受け保育所設置経営開始 遠野保育園／神明保育園／岩滝保育園 土淵保育園／青笹保育園／上郷保育園 遠野市より委託を受け児童厚生施設の受託経営開始 遠野児童館／綾織児童館
昭和50年4月1日	白岩保育園設置認可
昭和51年12月1日	附馬牛保育園設置認可
昭和53年4月1日	綾織保育園設置認可 白岩児童館受託運営開始
12月1日	松崎保育園設置認可
昭和59年4月	上郷児童クラブ受託事業開始
平成5年4月	附馬牛児童クラブ受託事業開始
平成7年4月1日	第三子以降保育料免除制度開始
平成10年9月1日	延長保育・一時保育サービス自主事業開始
平成12年12月14日	遠野地域子育て支援連絡会結成
平成15年5月9日	土淵児童クラブ受託事業開始
11月7日	遠野地域子育て支援センター設置認可
平成16年4月27日	青笹児童クラブ受託事業開始
4月28日	小友児童クラブ受託事業開始
平成17年3月31日	保育所バスの購入
平成17年4月1日	遠野市児童館指定管理者の指定(遠野・綾織・白岩児童館)
平成19年4月1日	遠野市児童館指定管理者の指定(青笹・上郷・宮守児童館)
平成19年12月1日	駒沢児童クラブ受託事業開始
平成22年2月1日	遠曽部児童クラブ受託事業開始
5月1日	病児等保育施設「わらっぺホーム」受託事業開始
平成24年4月5日	遠野市ふれあいプラザから元気わらすっこセンターへ事務所移転

遠野市立3保育所幼稚園の施設状況

1 宮守保育所幼稚園

	保育所	幼稚園
開園(所)認定年月日	昭和35年5月11日	昭和56年4月1日
敷地面積	2,398.1 m ²	1,855 m ²
建築面積	延面 537.02 m ²	延面 331.24 m ²
所在地	遠野市宮守町下宮守26地割87番地2	
建築年月日	昭和56年3月15日	
定員	45人	70人

2 達首部保育所幼稚園

	保育所	幼稚園
開園(所)認定年月日	昭和37年4月1日	昭和58年4月1日
敷地面積	4,066.7 m ²	1,397 m ²
建築面積	延面 235.18 m ²	延面 210.34 m ²
所在地	遠野市宮守町達首部15地割31番地	
建築年月日	昭和57年12月20日	
定員	30人	35人

3 鱒沢保育所幼稚園

	保育所	幼稚園
開園(所)認定年月日	昭和54年11月1日	昭和57年4月1日
敷地面積	1,922.97 m ²	1,687 m ²
建築面積	延面 213.65 m ²	延面 180.95 m ²
所在地	遠野市宮守町下鱒沢33地割218番地1	
建築年月日	昭和57年3月15日	
定員	30人	35人

公立保育所幼稚園の運営一元化等の検討経過 No.2

保育協会との協議等

- | | |
|-----------|------------------------|
| 24年11月 6日 | 協会へ方針説明 |
| 12月20日 | 協会評議員会及び理事会で方針説明 |
| 25年 3月21日 | 協会評議員会で意見交換 |
| 5月16日 | H25年度第1回協議（課題検討） |
| 5月22日 | 協会理事会で意見交換 |
| 7月11日 | H25年度第2回協議（課題検討） |
| 10月15日 | H25年度第3回協議（公立3施設の課題対応） |
| 11月19日 | H25年度第4回協議（課題検討） |
| 12月10日 | H25年度第5回協議（課題検討） |
| 12月19日 | 理事会（認定こども園制度等検討） |
| 26年 1月23日 | H25年度第6回協議（課題検討） |
| 5月 1日 | H26年度第1回協議（課題検討） |

公立保育所幼稚園の運営移行に係る説明及び協議の状況等

- | | |
|-----------|-----------------|
| 24年11月12日 | わらすっこ支援委員会で方針説明 |
| 11月26日 | 教育委員会定例会で説明 |
| 11月27日 | 議員全員協議会で説明 |

視察等

- | | |
|-----------|-------------------------------------------------|
| 25年 7月 8日 | 認定子ども園視察
視察先：日詰 認定こども園ひかりの子
北上 いわさき認定こども園 |
| 7月18日 | 視察結果の合同報告会
出席者：理事長/各保育園長/協会事務局/子育て総合支援センター |

継続して
課題協議

平成27年4月
スタート

子ども・子育て
支援新制度

新制度を見据えた
効果的なサービス

公立保育所幼稚園の運営一元化等の検討経過 No.3

公立保育所幼稚園の運営移行に係る協議(概要)

No.	課題区分	課題協議内容
1	幼保連携型認定子ども園化	児童福祉法に基づく保育所と学校教育法に基づく幼稚園の一体的運営となる幼保連携型認定こども園の検討。保育所型認定こども園との比較。
2	定款変更	幼児教育と保育の2体系の区別化等、大幅な定款変更が必要。
	管轄省庁へ手続	公立から私立への運営移行に伴う既存施設の用途廃止及び新たな施設認可手続きの検討。(県認可基準の条件等調査)
3	マンパワー確保	公立保育所幼稚園勤務職員の意向確認と未満児対応職員確保。保育協会の基準職員(保育士)の正職員比率の向上も検討。
4	施設環境整備(修繕等)	公立保育所幼稚園の耐用年数に鑑み、修繕等施設の環境整備の検討。
	事務量の増加	保育料の賦課及び徴収等の新規発生事務の取扱い等の検討。
5		既存保育所10施設と児童館等の運営に加え公立3施設の運営移行に伴う事務量の把握と会計及び財政的な調査検討。
	資産(建物等)	公立3施設の資産の取扱い。
	施設毎の経営	施設入所数が減少している小規模保育所の運営の在り方の検討。
	子ども・子育て支援新制度	27年度スタートする子ども・子育て支援新制度における公定価格及び施設型給付費等の収支財政分析。

【遠野市立保育所幼稚園と遠野市保育協会保育園の比較】

通常保育、特別保育及び給食等の比較

区分	保育協会	公立保育所	公立幼稚園
受入基準	保育に欠ける子	同 左	教育(保育)を希望する3～5歳児
通常保育	7:30～18:30	同 左	8:30～13:30 ※5時間が標準時間だが、最大16:00までの預かり保育を無料で実施
延長保育	通常保育時間の前後30分まで延長保育可(300円/時間)	同 左	
一時保育	保育所に入所していない子でも一時的に利用可(500円/時間)	保育所に入所していない子でも一時的に利用可(250円/時間。食事利用は別途加算)	16:00～18:00の間は、希望により保育所の一時保育として預かる(250円/時間)
休日保育	青笹保育園のみで実施	現在は未実施	
休業日	日曜・祝日、年末年始	同 左	土曜・日曜・祝日、春・夏・冬期休業
保育料	所得に応じて市の基準により決定	同 左	基本額10,800円 ※子が第何子かに応じて軽減有(市内居住者のみ)
給食	0～2歳は完全給食 3～5歳は副食給食	同 左	副食給食
検診	内科・歯科検診実施	内科・歯科検診実施	同 左
保護者会	各園に保育園父母の会(連合会組織有り)	各園に保育所幼稚園(合同)父母の会(連合会組織は無し)	
その他	保育のつどい実施	スクールバス運行有(希望者)	

子ども・子育て支援法
 ～認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育など共通の財政支援
 のための仕組み～

施設型給付

認定こども園
 0～5歳

幼保連携型

- 以下の制度改善を実施
- ・ 認可・指導監督の一本化
 - ・ 学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ

幼稚園型

保育所型

地方裁量型

幼稚園
 3～5歳

保育所
 0～5歳

※私立保育所については、児童福祉法第24条により市町村が保育の実施義務を担うことに基づく措置として、委託費を支弁

地域型保育給付

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

type 01 幼保連携型

認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ

type 02 幼稚園型

認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

type 03 保育所型

認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

type 04 地方裁量型

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

新制度のもと、公立保育所幼稚園の一元化を進めていきます。